

気象特別警報等発表時の対応について

陽春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、「京田辺市立小・中学校、幼稚園の災害対策要綱」に基づき、災害発生が予想される激しい気象変動時に、お子様の生命、身体の安全確保を適切に図るため、年間を通して下記の対応を行うこととしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 **午前7時現在**、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発表されているとき、又は午前7時以降、気象特別警報又は気象警報が発表されたときは、登校を停止する。

*気象特別警報は、「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」6種類

気象警報は、「大雨、洪水、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」7種類が発表されています。

- 2 **午前9時まで**に、気象特別警報又は気象警報が解除されたときは、速やかに登校する。
- 3 **午前9時現在**で、気象特別警報又は気象警報がまだ解除されないときは、**臨時休校**とする。
- 4 在校中に、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発表されたときは、子どもたちの生命、身体の安全確保を第一として、校長の判断により適切な対応を行います。
- 5 その他

- (1) 「午前7時以降」の対応について、学校に到着するまで（在宅時や集合場所にいる時、登校中など）、子どもたちの状況は異なりますが、適切な判断をお願いいたします。

学校に到着後は、4の「在校中」の対応をいたします。なお、過日に提出していただいた「緊急時の児童の下校先」の『1自宅・2自宅以外・3学校待機』に基づいて対応させていただきますので、お子さんとの確認を必ずしていただくよう、お願いいたします。（電話等によるその日の変更はご遠慮願います。）

- (2) ラジオ、テレビのニュース・天気予報等の気象情報に注意してください。
- (3) 学校への問い合わせの電話は、ご遠慮ください。（ただし、事故の通報及び緊急連絡等は除きます。）
- (4) 気象特別警報が発令された時は、周囲の状況や京田辺市や京都府から発表される避難準備情報・避難勧告・避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとるようにしてください。
- (5) 特に連絡のない場合は、次に登校するときは、**臨時休校になった日の時間割**で登校させてください。
- (6) 警報の有無にかかわらず、激しい雷雨等の際は登下校を見合わせる場合がありますので、ご了承ください。

※登校後に気象特別警報・気象警報が発表されたとき、または、発表が予想される場合は、下校時刻を早めたり、学校に児童を待機させてお迎えをお願いしたりする場合があります。（いずれの場合も「さくら連絡網」よりメール配信を行います。）気象情報やメール配信にご留意いただき、気象特別警報又は気象警報の発表が予想される場合は、各ご家庭でも適切な対応をお願いいたします。